

ふだんの くらしを しあわせに

港南区地域福祉保健計画



平成19年4月改訂版

港南区地域福祉保健計画  
策定委員会 推進・評価委員会  
港 南 区  
港南区社会福祉協議会

## あいさつ

### ■港南区地域福祉保健計画推進・評価委員会 委員長 名和田是彦■

港南区地域福祉保健計画が策定されて、1年が経過しました。18年度は、推進・評価委員会が新たに設置され、計画の推進と評価について議論してきました。委員会では率直な議論がされて評価が行なわれ、「成長する計画」としての地域福祉保健計画は、19年度向けにここに新たに改訂されました。区民の皆さんには是非この計画を活用されて、地域におけるみんなの幸せをめざしていただきたいと思います。

ほかの自治体に調査などに行きますと、地域福祉保健計画への取組みに関しては冷淡なところが多いことに気づきます。横浜市は地域福祉保健計画を熱心に推進していることでは随一ではないでしょうか。

とはいっても横浜市でも港南区でも、まだまだ地域福祉保健計画そのものが市民の間に十分知られているとはいえません。また、策定委員だった方からも、「地域福祉保健計画って今どうなっているの?」と聞かれたりします。行政にもがんばってもらい、福祉の地域づくりをますます進めていかなければならぬと思います。

今年度も、地区別の計画づくりなどをきっかけにして、ますます福祉の心と活動が区民の間に浸透するように、みんなでがんばっていきましょう。



### ■港南区長 五反田哲哉■

誰もが安心して住み続けられる港南区の実現に向けた、より確かな指針とするため、港南区地域福祉保健計画を改訂し、平成19年度の行動計画を取りまとめました。

改訂にあたっては、推進・評価委員会を中心に平成18年度行動計画の成果の評価と検証を厳正に行っていただき、本年度は、地域での支えあいの仕組づくりや身近な交流の場づくり、そして地域の皆様が中心となって取組む地区計画の策定などについて支援を充実することとした。

港南区地域福祉保健計画が掲げる「ふだんのくらしをしあわせに」を合言葉に、住民・事業者・企業・NPOなど地域のさまざまな方々と行政が協働し、それぞれの地域で特色ある活動を活性化させ、生き生きと生活できる地域社会を一緒につくっていきましょう。



### ■港南区社会福祉協議会 会長 清水鐵夫■

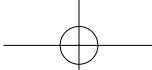
港南区における地域の福祉保健の課題を把握し、解決を目指す港南区地域福祉保健計画が策定され、1年が過ぎました。

港南区社会福祉協議会では、地域福祉保健計画の策定と合わせ、5年間の地域での福祉保健活動の指針となる地域福祉活動計画を策定しました。

2つの計画は、いわば車の両輪であり、地域、NPO、行政、区社協などが一体となって、これらの計画をもとに、港南区が今以上に住みよいまちとなるよう、地区における活動の活性化を実現していきたいと思います。

計画推進のために区民の皆様方のますますのご協力をお願いいたします。



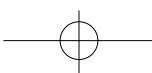
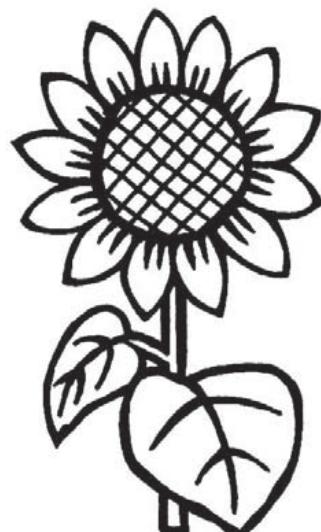


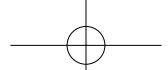
## 目 次

### あいさつ

1. 港南区地域福祉保健計画とは.....	2
2. 計画の考え方.....	3
3. 港南区地域福祉保健計画のめざすもの.....	4
4. 計画の目標.....	5
5. 行動計画.....	6
〔目標1〕みんなで支え合おう .....	6
〔目標2〕身近な拠点をつくろう.....	8
〔目標3〕必要な人に必要なサービスを届けよう .....	10
〔目標4〕いきいきと健やかに生活しよう .....	12
〔目標5〕福祉のこころを育もう.....	14
6. 計画の実現に向けて.....	16

<b>資 料.....</b>	17
1. 港南区の概況.....	17
2. 市町村整備計画について .....	21
3. 用語集 .....	22
4. 計画の経過（概要） .....	24
5. 策定委員名簿.....	24
6. 推進・評価委員名簿.....	25





## 1. 港南区地域福祉保健計画とは

### (1) ずっと住み続けたい地域づくりに取り組みます

少子高齢化、人口減少社会をむかえ、住民が抱える生活課題は複雑・多様化する一方、ボランティアやNPOなど地域で活動する新しい担い手が誕生し、地域社会が大きく変わり始めています。

これまで福祉は、高齢者、障害者など、対象者ごとに捉えられがちでした。これに対し、地域福祉とは、保健や防災なども含む、地域の日常生活における広い分野の問題と捉え、住民・事業者・企業・NPOなど地域のさまざまな人々と行政とが知恵と力を出し合い、住み慣れた地域で「ふだんのくらしをしあわせに」営むための仕組みをつくり出し、ずっと住み続けたいと思える地域社会を築きあげることだと考えます。

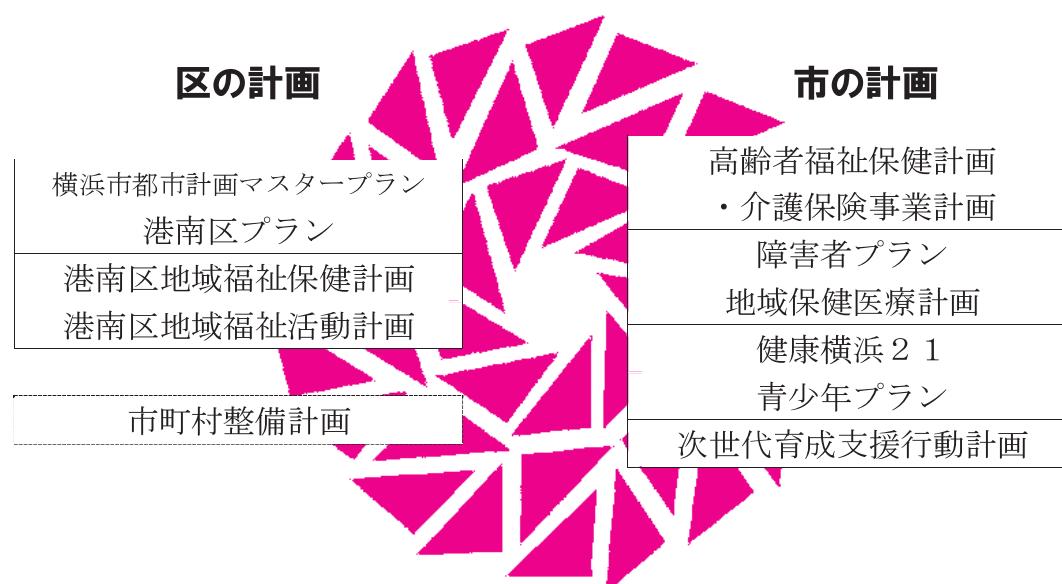
「地域福祉保健計画」は、こうした地域づくりのために、社会福祉法第107条に基づいて策定するものです。

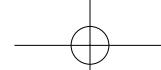
### (2) 区計画が中心で、他計画と補完し合って進めます

横浜市の地域福祉計画は、全市計画と各区で策定する区計画からできています。区計画が中心的計画であり、市計画は区計画を支援する計画です。

港南区地域福祉保健計画は、横浜市都市計画マスタープラン港南区プランとともに区政運営上の基本的な計画です。

また、他の様々な計画と相互に補完しあい、福祉保健施策の総合的な指針となるものです。





## 2. 計画の考え方

### (1) 地域の皆さんと一緒につくり、一緒に実現する計画です

地域の皆さんと議論を交わしてまとめ、**地域の皆さんと一緒にになって実現をはかる協働の計画**です。

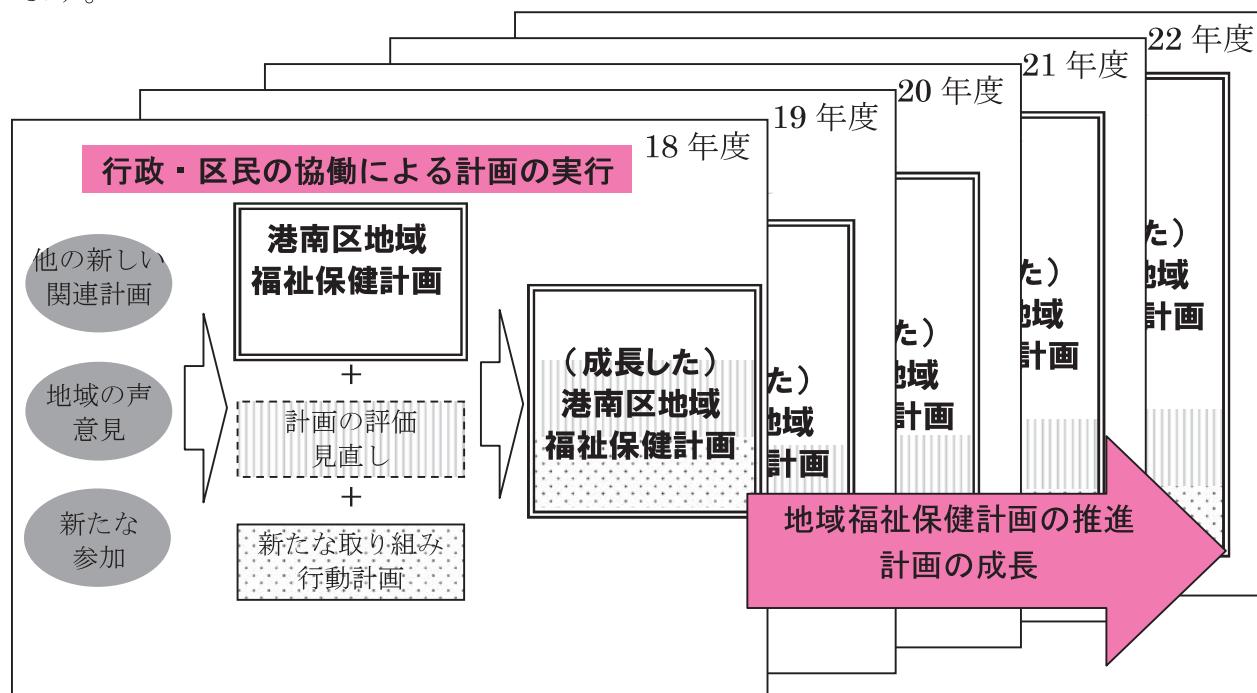
今後、策定が予定されている港南区社会福祉協議会（以下区社協）、各地区社会福祉協議会（以下地区社協）やさまざまな活動団体が掲げて行く活動方針などの基礎となる計画です。

また、区内には地域の活動団体の他、福祉保健施設、民間サービス事業者などの関係機関が地域福祉を推進しています。こうした機関とも一緒にすすめていく計画です。

### (2) 成長する計画です

この計画は、平成18年度からの5カ年計画です。毎年度評価と見直しを行い、必要な時点で修正を加えるとともに、今後策定が予定される様々な計画と連動しながら、計画自体も変化し、**成長していく計画**です。

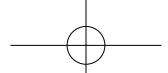
地域で生活するすべての人にこの計画を知っていただき、一人ひとりができるることを実行することで、さらに**計画が豊かにふくらむ「生きた計画」**となることをめざしています。



### (3) 皆さんの活動を応援する計画です

これからの中は、**地域の皆さんのが主役**です。あなたは、どのような地域づくりをめざし、どのような活動をされますか？

「ふだんのくらしをしあわせに」する**皆さんの活動がより力強く、より広く展開される**ようにするため、この計画は策定されました。



### 3. 港南区地域福祉保健計画のめざすもの

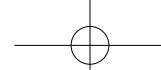
この計画は、

ふだんの くらしを しあわせに

を合いことばとして、誰もが地域社会の一員として誇りをもち、生き生きと生活できる地域社会の実現をめざして策定されました。



各地域や区役所ロビーで開催された「あなたの声で創る ふくしの集い」



## 4. 計画の目標

### 〔目標1〕みんなで支え合おう

区内のすべての地域で、住民どうしが互いに支えあう仕組みができている。

1. 地域のつながりをひろげよう
2. 地域で見守ろう
3. つなぎ手を育てよう



### 〔目標2〕身近な拠点をつくろう

すべての住民が、身近な場所にある情報・交流拠点を知っており、利用している。

1. 交流の場をつくろう
2. 情報発信をすすめよう



### 〔目標3〕必要な人に必要なサービスを届けよう

すべての住民が、自分の意志により、必要に応じたサービスを受けることができる。

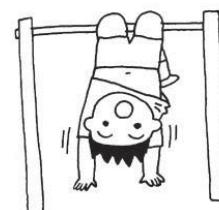
1. 必要なサービスをつくりだそう
2. みんなの権利を守ろう



### 〔目標4〕いきいきと健やかに生活しよう

すべての住民が、健やかにいきいきと生活できるよう、健康づくりに取り組んでいる。

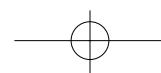
1. 健康に生きよう
2. 健康づくりの環境をつくろう

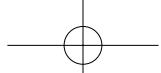


### 〔目標5〕福祉のこころを育もう

すべての住民が、社会の一員として尊重され、安心して暮らすことができる。

1. ふれあいや連携をすすめよう
2. 福祉のこころを広げよう





## 5. 行動計画

### 〔目標1〕みんなで支え合おう

#### 1. 地域のつながりをひろげよう

##### (1) ネットワークをひろげる

地域支えあいネットワークを活用して、地区社会福祉協議会、自治会町内会、ボランティア、NPO、民間サービス事業所等のネットワークを強化し、地域での課題解決にむけた支えあう仕組みづくりをめざします。また、広報を充実し、地域に支えあいネットワークの周知をはかります。

##### ■19年度の行動計画■

###### ①地域支えあいネットワークの拡充

地域の福祉保健活動を実施している団体、グループ、個人等が連携をはかり、支えあいネットワークを開催し、地区計画の策定や地域の問題解決にあたります。また、地域支えあいネットワークの取組内容について、地域福祉保健計画に関するホームページを設け、地域へ周知をはかります。

###### ②地域での子育てネットワークの充実 《新規》

地域子育て支援拠点を核に子育て連絡会(年間4回)の開催、区内の子育て情報を一元化したホームページの作成(9月の立ち上げ)、子育てグループへの運営支援及びサークルリーダーへの研修、交流会の開催によるツインスターズ支援等を行い、地域の子育て支援団体及び当事者グループのネットワークを強化します。

###### ③障害児者を地域で支えるネットワークづくり 《新規》

障害者を地域で支えるネットワークを広げるため、障害者施設、学校、地域ケアプラザ等関係機関により地域生活支援会議(年間6回)を開催し、障害者の就労、余暇活動、家族の関わり等の生活の課題について、情報交換や検討を行います。

###### ④公益的活動団体の活性化 《新規》

地域における公益的活動団体の活性化に向けて、情報の共有化と相互の連携支援を深めるために連絡会を開催します。

##### (2) 地域ニーズを把握する

自治会町内会や障害者団体連絡会、子育て連絡会、介護者の集い等の活動団体などとの交流等を通じて、地域のニーズや支援が必要な方のニーズを地域と区で共有します。また、国際交流ラウンジ等と連携し、外国人の方のニーズを把握し、課題解決に向けた検討を行います。

##### ■19年度の行動計画■

###### ①地域との連携の推進

地域担当制を活用し、地域ニーズの把握と情報の共有化、問題解決に向けた取組み強化を図ります。

###### ②区民満足度指標の更新・評価

区民を対象にアンケート調査を実施し、18年度と比較することにより、区民満足度を検証します。また、専門家による施策・事業評価を行います。

#### 2. 地域で見守ろう

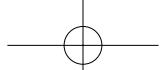
##### (1) 地域の見守り体制を充実させる

地域の実態を踏まえて、地域が自主的に見守り活動に取り組み、区はその活動を支援することにより、地域で支えあう仕組みを充実していきます。また、区と地域が連携して、新聞・郵便配達なども活用した見守り活動を検討します。

##### ■19年度の行動計画■

###### ①認知症高齢者及び障害児者の見守りの充実

認知症高齢者の家族から「徘徊高齢者登録届」の提出を受け、早期発見・早期保護に役立てます。また、障害児者については、端末使用による位置情報システムの事業化に向けたニーズ調査を行います。



## ②地域見守り活動の推進 《新規》

民生委員、保健活動推進員、友愛活動推進員等による戸別訪問、給食サービス、サロンの実施等地域の実態にあつた見守り活動をそれぞれ進めます。区は活動経費の助成等の支援を行います。また、区と地域が連携して、新聞・郵便配達なども活用した見守り活動の手法について検討します。

## (2) 災害時要援護者対策をすすめる

港南区災害時要援護者対策ガイドラインを踏まえた地域での要援護者の把握や防災訓練を、地域防災拠点、自治会町内会等で進めます。また、区社会福祉協議会を中心に、防災ボランティアの育成をすすめます。

### ■19年度の行動計画■

#### ①要援護者対策に関するマニュアルの作成 《新規》

リーフレットを作成し、災害時の要援護者対策に関する普及啓発を図るとともに、「港南区災害時要援護者対策ガイドライン」に基づき、各地域が策定するマニュアルづくりに対して、区職員が地域へ出向き支援します。(区内の地域防災拠点数:32 地区)

#### ②防災訓練の実施

要援護者対策を取り込んだ防災訓練を2単位町内会以上で実施します。

#### ③特別避難場所の備蓄の充実

特別養護老人ホーム、地域ケアプラザなど要援護者の二次避難場所となる特別避難場所の備蓄物資を充実します。

#### ④防災ボランティア人材の育成 《新規》

災害時行政機関等と協働して支援・指導が行える災害ボランティアコーディネーターの育成について検討します。

## 3. つなぎ手を育てよう

## (1) 人材を育成する

区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・自治会町内会等が連携し、ボランティアの育成をはかるとともに、団塊の世代等が地域活動に参加するきっかけづくりをすすめます。また、施設、事業者、区等の連携により、区内の専門職の資質向上に努めます。

### ■19年度の行動計画■

#### ①福祉保健ボランティア等の育成・支援

福祉保健ボランティア等の育成に向けて、福祉保健活動拠点及び地域ケアプラザを中心に、ボランティアの登録や講座を実施するとともに、ボランティアフェスティバル等交流会を通して、人材育成をすすめます。また、生涯学習支援センターとの連携により「街の先生」等人材の活用をはかるほか、企業等がボランティア活動に参加しやすい環境づくりについて検討します。

#### ②子どもの頃からの助け合い意識の育成

子どもの頃から、お互いに助け合うという意識を育てるため、小中学校と連携して、福祉教育を実施し、ボランティア活動への参加をすすめます。

#### ③団塊世代等に焦点をあてた多様な人材育成

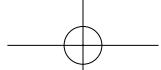
定年退職の時期をむかえる団塊世代に対して、講座や料理教室などを開催して、地域で活動するきっかけをつくります。

#### ④ボランティア情報発信の推進

生涯学習や自主活動に関する情報提供や相談を行い、区民が気軽に生涯学習やボランティア活動に参画できるきっかけづくりを行います。また、ボランティアフェスティバルなどのイベントにおける相談窓口の設置を行います。

#### ⑤専門職のスキルアップ

専門職による連絡会等を活用し、情報交換や研修の機会を充実させます。



## 〔目標2〕 身近な拠点をつくろう

### 1. 交流の場をつくろう

#### (1) 身近なたまり場をつくる

地域で誰もが気軽に集まれる場や介護予防、子育て支援などの活動ができる場を増やしていきます。また、自治会町内会館や事業所の会議室などが、より多くの人に使いやすくなる仕組みづくりを地域と協働ですすめます。

##### ■19年度の行動計画■

###### ① 身近なたまり場の設置支援

空き家等のスペースを、市民団体等が、交流や福祉保健サービスなどの活動ができる新たな拠点として、活用する際の整備費や運営費に対する助成(2件)を行います。また、自治会町内会館、事業所の会議室等の活用について検討します。

###### ② 身近なたまり場の活用 《新規》

区民活動の推進や、地域自らによる課題解決力の醸成、コミュニティの形成・発展に向け、民間活動拠点(既設)の一層の活用を図ります。

###### ③ 区版市民活動支援センターの整備に向けた検討

18年度に引き続き、区版市民活動支援センターの整備に向け、区民活動団体のネットワーク化等を視野に入れ、詳細事項を検討します。

###### ④ 子育て支援拠点の設置 《新規》

集いの場、人材育成、情報発信などの機能をもつ「地域子育て支援拠点」を設置します。

###### ⑤ 区民利用施設の利用促進 《新規》

地域ケアプラザの多目的ホールの利用状況をホームページで公表し利用を促進します。また、地区センターやコミュニティハウスなど、区民利用施設を管理運営する指定管理者等の連絡会において、利用状況等についての情報交換を行います。

#### (2) 子どもの遊び場をつくる

子ども達が安心して外遊びできる場や外遊びしやすくなる仕組みを充実させていきます。

##### ■19年度の行動計画■

###### ① 公園遊びの支援 《新規》

地域主催で公園遊び(7会場)を実施しているボランティアや実施希望の団体を対象に、スキルアップ研修や運営支援を行うとともに、こどもや保護者が身近な公園で遊べるきっかけを作ります。また、港南台中央公園でプレイパークを開催し、プレイリーダーの育成及び事業を継続的に行うための仕組みづくりについて検討します。

#### (3) 学校との連携をはかる

地域に開かれた学校となるよう支援を行います。

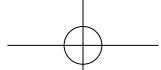
##### ■19年度の行動計画■

###### ① 青少年の健全育成

青少年の健全育成を図るために、学校・家庭・地域が連携したこどもフォーラムなどの取り組みを支援します。

###### ② 開かれた学校づくりの推進

地域に開かれた学校づくりを目指し、学校支援ボランティアの広報、コーディネート、傷害保険の費用負担など学校が地域と連携して取り組む教育活動を支援します。



#### (4) 青少年の居場所をつくる

区と地域が協働して、青少年の居場所づくりや交流を活性化し、青少年の健全育成を推進します。

##### ■19年度の行動計画■

###### ①青少年の居場所づくりの支援 《新規》

港南台中央公園プレイパーク運営の支援や小学校を中心とする小学生の居場所づくりのための土曜塾の支援を行います。また、地域での青少年との交流などの居場所の運営に対して支援を行います。また、放課後児童育成事業(放課後キッズクラブ・はまっ子ふれあいスクール・学童保育)により、放課後の小学生の居場所づくりや健全育成を推進します。

###### ②港南ストリートダンスコンテストの開催 《新規》

区内高等学校生徒に呼びかけて立ち上げる実行委員会が、区と協力しながら、開催内容、キャスティング、広報、運営、演出等の企画立案から実際の運営を行います。

## 2. 情報発信をすすめよう

#### (1) 広報を充実させる

「広報よこはま」等の広報誌、各種ガイド、ホームページ等を活用して、区、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等の事業の紹介や、地域支えあいネットワーク等の地域の活動情報を提供していきます。

##### ■19年度の行動計画■

###### ①地域ポータルサイトによる情報提供

港南区で活動する市民活動団体及び生涯学習団体の活動情報や、区民施設利用情報等を盛り込んだ地域ポータルサイトについて、市民活動団体の方々をメンバーとする組織を立ち上げ、連携を図りながら、内容等の充実を図ります。

###### ②情報コーナーの充実 《新規》

18年12月に18区で初めて整備した、区政・市政・区内協働団体などの広報印刷物を1か所に揃え、提供・配布する「こうなんくう情報ガーデン」について、より便利なものとするために充実を図ります。

###### ③地域の子育てや青少年向けの情報の発信 《新規》

子育て楽しメール(携帯メルマガ)、インターネットを通じ子育て情報の発信を行います。また、区ホームページの整備により、小中学生向けの情報提供を充実します。

###### ④デジタルマップの開設 《新規》

GISを活用し、区民利用施設、医療機関などの情報を地図上で表示することにより、情報検索が容易にできるシステムをたちあげます。(GIS:地図上で様々な情報を表示したり管理したりする地理情報システム)

###### ⑤地域福祉保健計画に関するホームページの開設 《新規》

港南区地域福祉保健計画に関するホームページを開設(6月)し、啓発と情報の発信を行います。

###### ⑥福祉保健センターからのお知らせの発行

広報よこはま・こうなん区版の特集として、年2回(5・9月)発行します。

#### (2) 出前講座を充実させる

介護保険制度の説明等、区の職員が行う出前講座の内容を充実させます。また、「街の先生」の仕組みを生かし、地域で福祉保健の学習ができるよう、人材の活用をはかります。

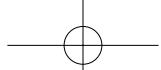
##### ■19年度の行動計画■

###### ①福祉保健センターの出前講座の推進

介護保険・障害者自立支援法等制度の説明、健康講座、動物の適正飼育、介護予防に関する講座、小中学生へのいのちの大切さを伝える講座等、出前講座を積極的にすすめます。

###### ②悪質商法防止対策等出前講座の実施

近年増え続けている悪質商法や振り込め詐欺等に関する情報提供や出前講座を開催し、被害を未然に防げるよう意識啓発を行っていきます。



## 〔目標3〕必要な人に必要なサービスを届けよう

### 1. 必要なサービスをつくりだそう

#### (1) 担い手の充実をはかる

地域ニーズや地域課題に取り組むボランティアやNPOの活動資金の助成を行い、地域・区との協働により、地域の課題に取り組む活動団体の自立を支援します。

#### ■19年度の行動計画■

##### ①まちづくり地域協働事業の推進

18年度に引き続き、区と協働で地域課題の解決にあたる区民活動団体に対して、選考により補助金を交付します。(ただし新規募集は行わず、継続団体のみに対して実施)

##### ②福祉保健活動支援事業の推進

港南区地域福祉保健計画や地区計画の推進につながる地域での自主的な活動を行う団体に助成を行ないます。

##### ③地域リハビリグループ支援事業の推進《新規》

要援護高齢者が地域で生きがいを持ち安心して暮らし介護予防が達成できるように、区内10地区で自主運営している地域リハビリグループを支援します。

#### (2) 送迎サービスの充実をはかる

高齢者や障害者、子育て中の保護者が安全に気軽に外出できるよう、民間事業者・地域・区社会福祉協議会・行政との協働により、民間事業者の協力による実走実験の結果なども踏まえ、移動手段・方法等について検討し、充実をはかります。

#### ■19年度の行動計画■

##### ①新たな移動手段の確保に向けた検討

バスなどの公共交通機関がない地域における新たな交通手段(乗合タクシー、デマンドバス等)について、地域住民の利用意向等を踏まえ、事業採算性について検討を行うとともに、事業化に向けた課題整理等を行います。

##### ②地域での移送サービスの支援の検討《新規》

地域でのそれぞれの移送サービスの取組を踏まえて、移送サービスの支援について検討していきます。

#### (3) 障害児者・家族への支援をすすめる

障害児者やその家族が余暇活動を楽しんだり、安心して子育てや介護ができるような、行政・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等の連携による取り組みをすすめます。

#### ■19年度の行動計画■

##### ①軽度発達障害児支援

保育士の指導による集団遊びと、専門相談員による養育者のグループミーティング等を行います。1コース10回とし、年2コースを実施します。

##### ②学齢障害児に対する余暇支援の推進

障害児が、夏休み期間中に新たな体験をし、ボランティアとの交流を楽しむ余暇活動支援と保護者の負担軽減をはかることを目的に、養護学校や地域ケアプラザを使って、運動や製作などのプログラムを行います。

#### (4) 不登校・ひきこもりへの対応をはかる

不登校やひきこもりの支援をしている活動団体等と協働し、課題解決に向けた検討を行います。

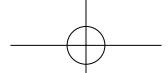
#### ■19年度の行動計画■

##### ①子ども家庭支援相談の実施

子どもに関する相談を、教育相談員、学校カウンセラー、保育士、保健師等の専門職員が応じます。

##### ②支援のネットワークづくりに向けての検討《新規》

不登校やひきこもりに支援を行う団体や専門機関のネットワークづくりに向けて検討を行います。



## 2. みんなの権利を守ろう

### (1) 虐待予防をすすめる

子育て中の保護者の育児不安や介護者の精神的負担を軽減するための情報提供や交流の機会、支援事業や啓発活動を充実します。また、地域の見守り体制の強化をはかり、児童・高齢者等への虐待やDV(家庭内暴力)の発生の予防・早期発見をすすめます。

#### ■19年度の行動計画■

##### ①介護者のこころの負担を軽減するための事業の推進

介護者の精神的負担の軽減をはかり在宅での介護を支援するため、介護者へのカウンセリングを実施したり、介護者のつどいを開催します。

##### ②地域での子育てネットワークの充実 《新規》【再掲】

地域子育て支援拠点を核に子育て連絡会（年間4回）の開催、区内の子育て情報を一元化したホームページの作成（9月の立ち上げ）、子育てグループへの運営支援及びサークルリーダーへの研修、交流会の開催によるツインスターズ支援等を行い、地域の子育て支援団体及び当事者グループのネットワークを強化します。

##### ③港南区子ども家庭支援相談事業関連機関連絡会及び港南区児童虐待問題連絡会の開催

民生委員児童委員連絡協議会、主任児童委員連絡会等、関係団体との情報交換をより積極的に行うなど、連携の推進をはかります。

### (2) 権利擁護の仕組みを拡充する

区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・行政書士等が連携し、権利擁護事業を推進していきます。また、成年後見制度の利用促進をはかります。

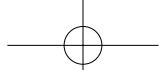
#### ■19年度の行動計画■

##### ①権利擁護事業の拡充

あんしんセンター（区社会福祉協議会）の体制を強化し、区役所、地域ケアプラザとの連携により、高齢者や障害者等の権利を守る仕組みを充実させます。

##### ②成年後見制度の利用促進

成年後見申立てに必要な親族調査を専門家等に委託することにより、手続きを迅速に行います。成年後見制度に精通している専門家を交えて事例検討を行います。また、地域での相談事業や地域ケアプラザでの相談を支援していきます。



## 〔目標4〕いきいきと健やかに生活しよう

### 1. 健康に生きよう

#### (1) 子ども時代からの健康づくりをすすめる

食事・睡眠・遊び等を通じて、親子が向き合い育児が行えるよう、区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・保育園・NPO・地域等が連携し、啓発活動をすすめます。

##### ■19年度の行動計画■

###### ①市立保育園における食育の推進

3歳児以上への主食提供と、地域の親子を対象とした給食や遊びの体験、調理員・保育士と懇談などのメニューの「保育園プチ体験」を全園で実施します。

###### ②地域育児支援事業の推進

保育園と地域、関係機関とが連携した交流事業を実施します。

#### (2) 青少年の健康づくりをすすめる

区・学校・地域が連携し、命の大切さを伝え、心身の健康管理について、啓発をすすめます。

##### ■19年度の行動計画■

###### ①小学生を対象とした食育の推進《新規》

小学生とその保護者を対象に、港南区食生活等改善推進員と協働して料理教室を実施します。

###### ②いのちの大切さを伝える保健事業の推進

小・中学校に出向き、かけがえのない「いのち」の大切さとその重みを子どもたちに伝えます。また、小・中学校の養護教諭と協働で、子どもの生活習慣病予防対策等について検討します。

###### ③青少年に対する健康づくりの啓発

区職員が学校や地域に出向き、たばこの害や食の大切さ等、健康づくりについて学ぶ啓発講座を行います。

#### (3) 働き盛り世代の健康づくりをすすめる

生活習慣病の予防に向けて、区・地域・事業所等が連携し、健康診査受診や禁煙対策等をすすめます。

##### ■19年度の行動計画■

###### ①健康づくりへの支援

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防・知識の普及啓発を中心とした講座の開催や、駅前街頭キャンペーン等禁煙啓発事業を推進し、自分自身の健康を守ることの大切さを伝えます。

###### ②ひまわり健診事業の推進

39歳以下の専業主婦等健診を受ける機会が少ない人及び障害者地域作業所通所者を対象に健診・歯科検診を実施し、結果説明会・健康教育を実施します。

###### ③小規模事業所従事者の健康づくり事業の実施

18年度の調査結果を踏まえ、リーフレットを7月に作成し、健康づくりに関する意識啓発を行います。

#### (4) 高齢者の健康づくり、介護予防・認知症予防をすすめる

区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・地域が連携し、生きがいづくり・介護予防・認知症予防事業をすすめます。

##### ■19年度の行動計画■

###### ①生きがいづくり、閉じこもり予防事業の推進

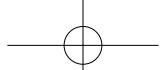
男性や高齢者を対象とした生活講座などの開催や、高齢者サロンの運営等を行います。

###### ②介護予防事業の推進

介護予防に関する知識・取組み方などをテーマにした「出前講座」を保健師等により、地域の会場で行います。また、身近で手軽に介護予防に取り組める方法を、広報等でPRし普及をはかります。

###### ③認知症予防の推進

認知症予防教室や、認知症に対する理解を深めるための啓発講演会を開催します。



## 2. 健康づくりの環境をつくろう

### (1) 身近な健康づくりをすすめる

自治会町内会館や公園、学校等地域の身近な場所で、保健活動推進員やヘルスマイト（食生活等改善推進員）と協働で、健康づくりの取組みをすすめます。また、地域のスポーツ活動や文化・学習活動を通じて、幅広い心身の健康づくりをすすめます。

#### ■19年度の行動計画■

##### ①町ぐるみ健康づくり教室の推進

未実施地区での新規立ち上げ（11か所目）を目指します。

##### ②地域に根ざしたスポーツ団体の活動促進

区体育協会、健康ランニング大会、ファジーバレーボール大会への補助を行い、区民が主体となつた生涯スポーツ振興を支援します。

##### ③障害者スポーツの振興

軽スポーツやサッカー競技のイベントを通して障害者がスポーツに参加する機会を促進します。

##### ④健康ウォークマップの改訂

健康ウォークマップを活用した健康づくりをすすめます。

##### ⑤こうなんひまわりスポーツプランの策定《新規》

横浜市スポーツ振興基本計画を踏まえ、港南区の実情やニーズに応じたスポーツ振興ビジョン並びに実効性の高い行動計画を、区民や関係団体と協働で策定します。

### (2) 心の健康づくりに取り組む

区や事業所等が連携し、相談・支援体制の充実をはかります。また、講座の開催などにより、地域の相談機能の充実をはかります。

#### ■19年度の行動計画■

##### ①こころの健康相談の推進

心配事等の相談や専門医による精神保健相談を実施します。

##### ②自主グループセミナーの推進

精神障害者を支える家族等を対象にカウンセリング講座を開催します。また、セミナーを運営する担い手の育成等について検討します。

##### ③傾聴ボランティアの育成支援《新規》

地域での傾聴ボランティアの講座の開催を支援し、人材の育成をはかります。

### (3) 生活環境整備を充実させる

食の安全やたばこ対策がはかられ、区民が健康を維持しやすい環境を整えます。

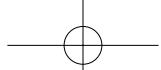
#### ■19年度の行動計画■

##### ①食の安全の推進

食中毒発生のリスクが比較的高い乳幼児や高齢者等が利用する社会福祉施設に対し、検査や衛生講習会を実施し、食品衛生の安全性を高めます。

##### ②健康づくりの環境整備

禁煙・分煙の推進や食生活への関心を高めるための啓発事業等を積極的に行い、区民全員の健康意識の向上をはかります。



## 〔目標5〕 福祉のこころを育もう

### 1. ふれあいや連携をすすめよう

#### (1) 地域支えあいネットワークの充実をはかる

地域支えあいネットワークを地域に根づかせて、機能を充実させ、住民どうしのつながりを深め、地域福祉への理解促進をはかります。また、地域支えあいネットワークを中心に、それぞれの地域で、地域福祉保健計画を実現させる取組みを検討します。

##### ■19年度の行動計画■

###### ①地域支えあいネットワークの拡充【再掲】

地域の福祉保健活動を実施している団体、グループ、個人等が連携をはかり、支えあいネットワークを開催し、地区計画の策定や地域の問題解決にあたります。また、地域支えあいネットワークの取組内容について、ホームページ等の活用により地域へ周知をはかります。

#### (2) 啓発・交流事業をすすめる

地域で誰もが気軽に集まれる交流の場づくりや異世代交流、啓発活動等に対する支援をすすめます。

##### ■19年度の行動計画■

###### ①「地域通貨」の普及

「地域通貨」を使って、地域のボランティア活動への参加促進や地域コミュニティの活性化をめざす活動を希望する団体を支援します。

###### ②「身近な交流拠点設置支援事業」及び「福祉保健活動支援事業」の実施【再掲】

地域の活動拠点を設置・運営し、異世代交流事業や福祉のこころの普及・啓発を行う団体を支援します。

#### (3) 障害者の社会参加をすすめる

就労、地域活動参加等への支援を充実していきます。

##### ■19年度の行動計画■

###### ①地域作業所製品の販路の拡大

区内12か所の地域作業所が、区役所2階ロビーや上大岡などで販路の拡大をめざし行っている展示販売やPR活動を支援し、作業所活動に対する理解促進につなげます。

###### ②障害児・者の社会参加促進

地域作業所通所者や障害児の親子の居場所づくり等をすすめます。また、障害児者が地域のさまざまな行事などに参加する機会をふやして行きます。

###### ③障害者の就労支援

養護学校在校生の実習にあたり、養護学校との連携をすすめていきます。また、就労相談に対して、就労援助センター、精神障害者就労支援センター、ハローワークなどと連携をすすめています。

###### ④日野南地域ケアプラザ(仮称)の整備《新規》

高齢者の通所介護に加え、障害者の就労支援を行う日野南地域ケアプラザ(仮称)の整備に着手します。(平成20年度末開所予定)

#### (4) 地域活動を支援する

自治会町内会及び地区社会福祉協議会をはじめ、地域に根ざした活動団体等を支援します。

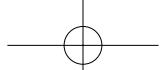
##### ■19年度の行動計画■

###### ①港南区地域福祉保健計画地区計画の策定

地区ごとに、地域支えあいネットワークを活用し、課題把握や解決に向けた検討を行い、5地区程度を目途に地区計画の策定に取組みます。また、行政や区社会福祉協議会、地域ケアプラザなどは、地域と協働で取組み支援を行います。

###### ②地域力向上による安全・安心なまちづくりの推進《新規》

地域におけるコミュニケーション能力を高め、地域力を向上し、安全安心まちづくりにつなげるため、自治会町内会が作成するホームページの立上げ指導や防犯グッズの提供などを行います。



## 2. 福祉のこころを広げよう

### (1) 福祉文化を育てる

港南区地域福祉保健計画について、区民の誰もが知ることができるような広報活動を行います。

#### ■19年度の行動計画■

##### ①地域福祉保健計画に関するホームページの開設 《新規》【再掲】

計画の推進状況や評価などを掲載したホームページを6月に開設します。

##### ②地域支えあいネットワークの拡充 《新規》【再掲】

地域の福祉保健活動を実施している団体、グループ、個人等が連携をはかり、支えあいネットワークを開催し、地区計画の策定や地域の問題解決にあたります。また、地域支えあいネットワークの取組内容について、ホームページ等の活用により地域へ周知をはかります。

##### ③港南区地域福祉保健計画推進・評価委員会の開催

外部委員による、推進・評価委員会を開催し、計画の推進と評価を行います。

### (2) 人権意識の啓発をはかる

区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・学校・家庭・地域との協働により、人権啓発研修等を行い、人権意識の啓発をはかります。

#### ■19年度の行動計画■

##### ①人権啓発研修等の実施

広く港南区民に対し、人権の大切さを学び、人権感覚を身につけられるような、講演会等を企画し実施します。

### (3) 福祉保健活動の財源を確保する

福祉保健活動の財源確保のための基金や寄付の仕組みづくりについて検討します。

#### ■19年度の行動計画■

##### ①福祉保健活動の財源確保のための検討

印刷物の広告掲載をすすめ、財源確保に努めます。また、区社会福祉協議会の善意銀行や募金活動への協力について、積極的な呼びかけを行います。

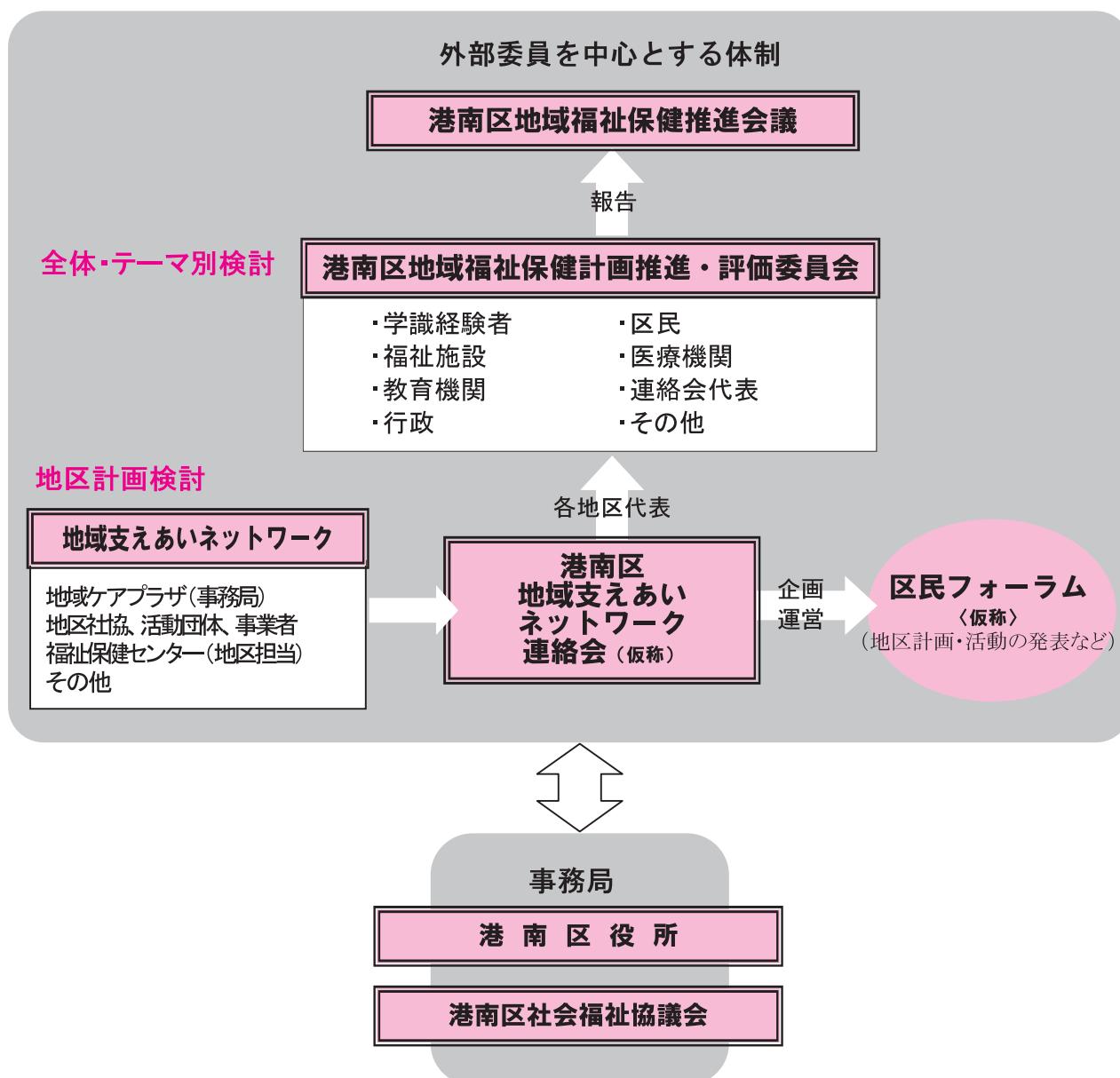
## 6. 計画の実現に向けて

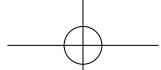
この計画は地域の皆さんと行政が協働で作成しました。そこで計画を実現して行くことも地域の皆さんと一緒に進めて行くために、計画の取り組みや実現して行く手法などについても地域のみなさんの参加をはかりながら、内容を検討する仕組みをつくります。

また、計画を地域の皆さんとの協働で実現して行くために、できるところから地区計画をとりまとめて行きます。

さらに多くの皆さんに地域福祉保健活動に参加していただくために、地域の身近な場所での福祉保健についての話し合いや交流の機会をつくります。

### 《計画の推進・評価体制》





# 資料

## 1. 港南区の概況

### ● 人口

港南区の人口は、223,141人。18区中6番目にあたりますが、人口密度の高さが特徴となっています（18区中3番目）。平均年齢は42.2歳、65歳以上の割合は17.1%で、横浜市全体とほぼ同水準です。（平成17年1月1日現在）

しかしながら、横浜市の2025年までの将来人口推計値をみると、市全体ではゆるやかに増加していくますが、港南区を含む3区では減少が予想されています。特に、副都心である上大岡駅周辺では、年少・生産・老人人口すべての増加が見込まれますが、区全体では65歳以上の人口のみが増加し、より一層の高齢化の進展が予想されるとともに、区内における地域間格差が拡大していくことが考えられます。

参考：平成17年版統計便覧—港南区のあらまし—

「横浜市の将来人口推計（区別推計）について」都市経営局

### ● 各地域の特徴と課題

各地域ケアプラザ周辺エリアの特徴は、次のとおりです。なお、各地区の名称は、地区連合町内会、及び地区社会福祉協議会の地区名を示しています。

#### 港南中央地域ケアプラザ周辺エリア

上大岡駅は、横浜市の副都心に位置づけられ、駅周辺には商業施設等が集積しています。周辺地区は再開発や新しいマンションの建設等が進み、上大岡、笹下、日野第一とも、将来人口の増加が見込まれています。

一方、周辺地区は駅から徒歩圏であっても、山坂が多く、高齢者や障害者にとって移動手段の確保が課題と考えられます。

また、笹下は、港南中央地域ケアプラザを活動拠点としていますが、上大岡、日野第一は、地域ケアプラザが地区の中心に無いため、活動拠点の確保が課題です。

なお、上大岡にはコミュニティハウスの整備計画があります。

#### 東永谷地域ケアプラザ周辺エリア

上大岡駅に近い大久保最戸は、年少・生産・老年とも、将来人口が増加することが見込まれています。

芹が谷は、将来的に年少・生産年齢人口が減少し、老人人口の増加が見込まれ、高齢化率は30%を超えることが予想されます。この地区は、地域ケアプラザが未整備であり、地域の拠点づくりが課題と考えられます。

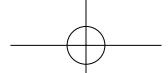
東永谷地域ケアプラザは、施設の位置と地域活動交流エリア（連合・地区社協）が乖離するため、地域の活動拠点として機能しづらいという課題があります。

上大岡駅周辺は、港南区内で唯一、年少人口の増加が見込まれる地区であり、親子の居場所づくりをはじめとする子育て支援策の充実が課題と考えられます。

#### 日下地域ケアプラザ周辺エリア

日下の将来人口推計は、ほぼ現状維持となっています。

日下地域ケアプラザは、連合の中央に位置し、地域の活動拠点として活用されていますが、周辺は山坂が多く、幹線道路で分断されているため、高齢者や障害者にとっての移動手段が課題と考えられます。



## 港南台地域ケアプラザ周辺エリア

J R 港南台駅を中心に商業圏が形成され、駅周辺には、昭和40年代後半から60年代前半にかけて開発された大規模な集合住宅があります。また、周辺には戸建てを中心とした住宅地が形成されています。

この地域では、街並みの形成はほぼ終わっており、日野、港南台、日野南とも、将来人口は減少することが見込まれます。

特に日野南は、現在も高齢化率が28.1%と高くなっていますが、将来は38%まで上昇する見込みです。また、高齢者2人世帯の割合が15.3%と区内で最も高く、高齢者を支える仕組みづくりが課題と考えられます。

港南台地域ケアプラザは、J R 港南台駅に近く、アクセスしやすいという利点があります。

また、日野南地域ケアプラザ（仮称）が開所予定（平成20年度）ですが、日野の一部については、地域ケアプラザまでのアクセスが課題と考えます。日野南には、コミュニティハウスの整備計画があります。

## 野庭地域ケアプラザ周辺エリア

永野、野庭団地、野庭住宅とも、将来人口が減少し、老人人口が増加するため、高齢化率の上昇が見込まれます。

永野は地下鉄上永谷駅を中心に、戸建て住宅やマンションによる街並みが形成されています。

野庭町には、昭和47年から50年代にかけて開発された大規模な集合住宅があります。野庭団地、野庭住宅は、高齢者単身・2人世帯の割合がいずれも高く、高齢者施策の充実が必要と考えられます。

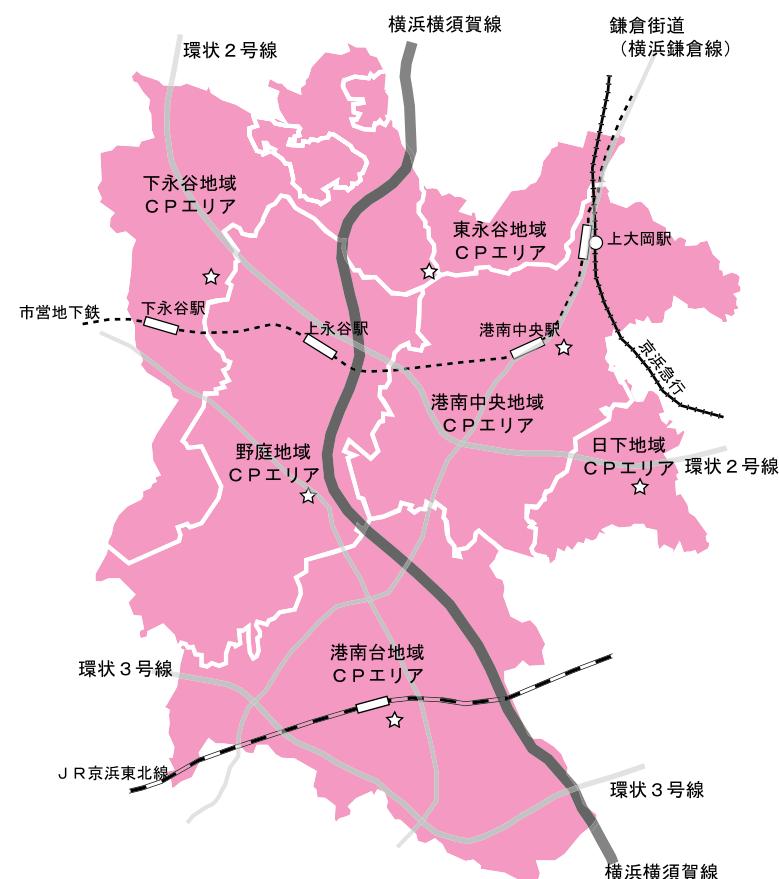
野庭地域ケアプラザは、野庭町のほぼ中央に位置しており、地区の活動拠点となっていますが、丸山台は地域ケアプラザの整備が課題と考えられます。

## 下永谷地域ケアプラザ 周辺エリア

下永谷、永谷、ひぎりとも、将来人口はやや減少しますが、老人人口は増加し、高齢化率の上昇が見込まれます。

下永谷地域ケアプラザは、環状2号線からやや奥まった住宅地の中にあるため、アクセスしづらいという課題があります。

また、ひぎりは、区民利用施設が日限山コミュニティハウスだけであり、地域ケアプラザの整備が課題と考えられます。



●港南区の基礎データー【地域ケアプラザ（CP）別・平成17年3月末日現在】

CP	連合	面積 (k m <sup>2</sup> )	人口				将来人口推計（2014年）			
			総数	年少	生産	老年	総数	年少	生産	老年
港南中央	上大岡	1.095	12,456	1,350 (10.8)	8,794 (70.6)	2,312 (18.6)	16,110	1,884 (11.7)	11,205 (69.5)	3,021 (18.8)
	笛下	1.249	20,524	2,819 (13.7)	14,196 (69.2)	3,509 (17.1)	21,199	2,919 (13.8)	13,912 (65.6)	4,368 (20.6)
	日野第一	1.433	16,308	2,754 (16.9)	11,482 (70.4)	2,072 (12.7)	18,350	3,091 (16.8)	12,208 (66.5)	3,051 (16.6)
東永谷	大久保最戸	0.891	16,149	2,350 (14.6)	11,480 (71.1)	2,319 (14.4)	17,830	2,790 (15.6)	12,089 (67.8)	2,951 (16.6)
	芹が谷	1.426	8,727	1,032 (11.8)	5,897 (67.6)	1,798 (20.6)	8,058	881 (10.9)	4,733 (58.7)	2,444 (30.3)
日下	日下	1.328	12,626	1,659 (13.1)	8,845 (70.1)	2,122 (16.8)	12,089	1,614 (13.4)	7,726 (63.9)	2,749 (22.7)
港南台	日野	1.217	15,916	2,167 (13.6)	10,986 (69.0)	2,763 (17.4)	14,030	1,690 (12.0)	8,712 (62.1)	3,628 (25.9)
	港南台	3.119	29,678	3,713 (12.5)	20,906 (70.4)	5,059 (17.0)	26,873	3,001 (11.2)	16,408 (61.1)	7,464 (27.8)
	日野南	1.108	4,621	428 (9.3)	2,895 (62.6)	1,298 (28.1)	4,499	531 (11.8)	2,257 (50.2)	1,711 (38.0)
野庭	永野	2.123	21,259	2,898 (13.6)	14,551 (68.4)	3,810 (17.9)	20,091	2,455 (12.2)	12,551 (62.5)	5,085 (25.3)
	野庭団地	2.097	24,088	3,030 (12.6)	17,084 (70.9)	3,974 (16.5)	22,557	2,486 (11.0)	13,200 (58.5)	6,872 (30.5)
	野庭住宅									
下永谷	下永谷	1.413	13,180	1,813 (13.8)	9,222 (70.0)	2,145 (16.3)	13,073	1,702 (13.0)	8,157 (62.4)	3,214 (24.6)
	永谷	0.502	17,562	2,454 (14.0)	11,871 (67.6)	3,237 (18.4)	16,225	1,860 (11.5)	10,065 (62.0)	4,300 (26.5)
	ひぎり	0.861	9,439	1,365 (14.5)	6,164 (65.3)	1,910 (20.2)	9,435	1,399 (14.8)	5,260 (55.7)	2,776 (29.4)
港南区		19.862	222,534	29,832 (13.4)	154,373 (69.4)	38,329 (17.2)	217,716	27,790 (12.8)	136,458 (62.7)	53,468 (24.6)

CP	連合	世帯数 (戸)	高齢者単身世帯		高齢者2人世帯		介護保険認定者数		自治会加入世帯	
			世帯数	割合	世帯数	割合	認定者数	割合	世帯数	割合
港南中央	上大岡	5,893	566	9.6	422	7.2	366	15.8	5,197	88.2
	笛下	8,971	786	8.8	691	7.7	511	14.6	7,635	85.1
	日野第一	6,617	440	6.6	388	5.9	298	14.4	4,641	70.1
東永谷	大久保最戸	7,370	627	8.5	430	5.8	405	17.5	5,650	76.7
	芹が谷	3,398	309	9.1	387	11.4	243	13.5	2,529	76.4
日下	日下	5,410	427	7.9	402	7.4	337	15.9	4,326	80.0
港南台	日野	6,444	586	9.1	549	8.5	374	13.5	6,687	103.8
	港南台	12,220	1,041	8.5	1,045	8.6	647	12.8	10,448	85.5
	日野南	1,834	214	11.7	280	15.3	201	15.5	1,551	84.6
野庭	永野	8,495	674	7.9	779	9.2	649	17.0	9,083	106.9
	野庭団地	9,848	867	8.8	714	7.3	424	10.7	5,299	53.8
	野庭住宅									
下永谷	下永谷	5,115	422	8.3	393	7.7	369	17.2	4,185	81.8
	永谷	6,814	577	8.5	648	9.5	407	12.6	6,260	91.9
	ひぎり	3,578	263	7.4	399	11.2	232	12.1	3,178	88.8
港南区		92,008	7,799	8.5	7,527	8.2	5,463	14.3	76,735	83.4

※将来人口推計は、1999年と2004年の2点間の数値をもとに区で算出した推計値です。

※高齢者世帯構成比の母数は、地区の全世帯数

※介護保険認定者数構成比の母数は、地区的老年者数

※日野地区の自治会加入世帯率は、港南台の一部も含まれるため、100%を超えてます。

※野庭住宅、野場団地は野庭町の数値を利用。そのため、永野地区は自治会加入世帯率が100%を超え、野庭団地、野庭住宅は自治会加入世帯率が、少なくなっています

## ●港南区の健康状況に関するデーター

□平成 16 年人口動態統計率 ※出生、死亡、婚姻、離婚は人口 1,000 人の対する件数

地域	出生率	死亡率	婚姻率	離婚率
全国	8.8	8.2	5.7	2.15
港南区	9.0	6.0	5.6	1.9

□人口動態統計実数の推移 ※人口は各年 10 月 1 日

年	人口	出生数	死亡数	婚姻	離婚
1985 年	206,980	2,751	707	1,289	259
1990 年	224,037	2,383	879	1,545	301
1995 年	222,893	2,116	1,009	1,540	383
2000 年	222,669	2,079	1,215	1,447	477
2004 年	223,205	2,010	1,347	1,249	415

□平成 15 年男女別主要死因比較状況・港南区死亡数

地域・性別	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
全国(男)	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
港南区(男)	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	自殺
死亡数(男)	288	88	79	57	30
全国(女)	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰
港南区(女)	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	自殺
死亡数(女)	182	107	71	58	19

□平成 15 年悪性新生物(がん)の部位別死亡割合

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
男	肺	胃	肝臓	大腸	膵臓
割合 (%)	21	17	14	11	5
女	大腸	胃	肺	肝臓	膵臓
割合 (%)	15	14	13	11	8

□身体障害者手帳交付台帳登載者数<等級別>

年度	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
16 年度	1,764	1,067	798	1,103	269	268	5,269

□身体障害者手帳交付台帳登載者数<障害種別>

年度	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語機能障害	肢体不自由	内部障害
6 年度	436	494	69	2,936	904
16 年度	377	464	53	2,958	1,417

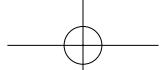
□愛の手帳(療育手帳)交付台帳搭載者数

	最重度 (IQ20 以下)	重 度 (IQ21~35)	中 度 (IQ36~50)	軽 度 (IQ51 以上)	計
6 年度	165	176	202	123	666
16 年度	249	280	272	207	1,008

□精神障害者把握数

病名	統合失調症	そううつ病	非定型 精神病	てんかん	知的障害	老人性 精神障害	
6 年度	912	225	27	164	35	287	
16 年度	932	743	23	188	70	125	
病名	アルコール	中毒性 精神障害	脳器質性 精神障害	神経症	心因反応	その他	合計
6 年度	162	27	24	68	227	453	2,611
16 年度	121	48	24	87	170	527	3,142

\*本データーは 2005 年国民衛生の動向・平成 7 年度・平成 17 年度港南区福祉保健事業概要を参照



## 2. 市町村整備計画について

### 1 背景

介護保険制度の改正により、地域密着型サービスや介護予防拠点など、日常生活圏域(※)で利用されるサービス拠点を市町村が計画的に整備できるよう、市町村交付金制度が平成17年度に創設されました。

※日常生活圏域：地域ケアプラザの所管エリア(中学校区)とします。

### 2 市町村整備計画の作成

市町村は、今後3年間(以内)にどのような介護サービス拠点の整備を行うかを明記した「市町村整備計画」を日常生活圏域ごとに作成し、国に交付金申請を行います。

国は各市町村から提出された市町村整備計画を高齢者数や施設整備の状況等、様々な観点から順位付けを行い、優先順位の高い計画から国の予算の範囲内で採択することになります。

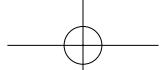
### 3 横浜市の対応について

計画的に介護サービス拠点の整備を進めるため、交付金を活用します。ただし、介護サービス拠点の整備によるサービス量の増加は介護保険料にも影響を与えることになるため、福祉局で、市全体で適切なサービス量を検討し、各区で整備を行う量を示します。

### 4 主な施設等の整備の考え方及び港南区の整備量

介護サービス拠点の種類	サービスの内容	横浜市の考え方（目標）	港南区における20年度までの整備量
介護予防拠点	在宅の虚弱高齢者(要支援・要介護状態の方を除く)を対象とする介護予防プログラム(介護予防体操等)を提供するための拠点	地域ケアプラザや老人福祉センター等の改修により、20年度までに各日常生活圏域に2~3か所整備	20か所
夜間対応型訪問介護	夜間の定期的な巡回と、利用者の通報による随時対応を組み合わせた訪問介護	18年度中に全区で展開	1か所
小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを提供する拠点	20年度までに各日常生活圏域に1か所整備	10か所
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症高齢者が、介護を受けながら共同生活を営む施設	要介護認定者数に比べ整備数の少ない区・圏域を中心整備	1か所
定員29人以下の小規模特別養護老人ホーム	施設ニーズの高い要介護者を対象とする入所施設	特別養護老人ホームの整備が困難であった区を中心に整備	1か所

※ここで示された数値は市町村交付金を申請する整備量（予定）であり、実際の整備量は異なることがあります。



### 3. 用語集

#### 社会福祉法第107条

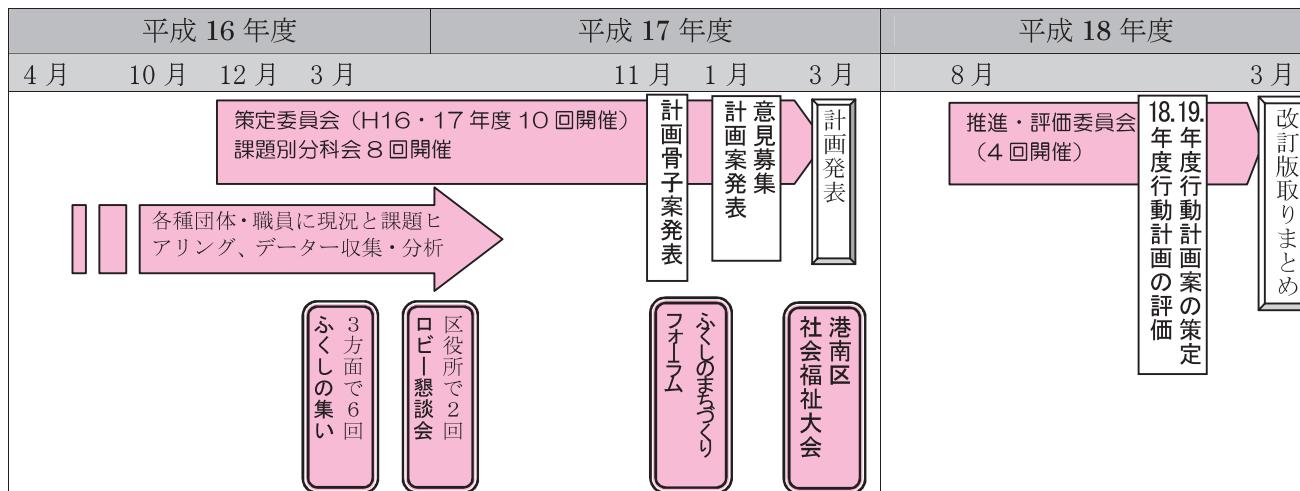
市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定し、又は変更するときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講じるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

	用語	解説
エ	NPO (特定非営利活動)	特定非営利活動とは、利益を構成員に分配することなく、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とした活動。港南区内には、平成18年2月現在、35のNPO法人が設立されている。(うち福祉分野は17団体)
キ	協働	協働とは「公的サービス」を担う異なる主体が、地域課題や社会的な課題を解決するために、相乗効果を上げながら、新たな仕組みや事業に取り組む、または作り出すこと。
ケ	健康横浜21	子どもから高齢者まで、個人の主体的な健康づくりを支援する仕組みを中心とした、21世紀の新たな健康づくりの指針となる計画。平成13年9月策定。
ケ	権利擁護	福祉サービスの提供が「行政による措置」から「利用者の自由な選択による契約」に転換していく中で、認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な福祉サービス利用者の方が、安心して生活できるよう意思決定を援助し、支援を行うこと。
コ	港南区地域福祉活動計画	港南区社会福祉協議会が中心となり、地域社会における福祉課題解決のため、住民や民間団体、事業者等と相互協力して策定する、地域福祉の推進にむけた行動計画。平成13年3月第2次実施計画策定。
コ	高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画	介護保険制度や高齢者に関する保健福祉事業の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標を定めるもの。3年ごとに見直しを行うとされ、今回は第3期計画(18~20年度)となる。
コ	国際交流ラウンジ	地域に暮らす外国人と日本人とが理解し合い、共に豊かな生活を実現することを目的に設置された国際交流活動の拠点。上大岡にある港南国際交流ラウンジは、横浜市国際交流ラウンジコーナー、青葉国際交流ラウンジ、保土ヶ谷区国際交流コーナーに次いで発足した。
コ	子育て連絡会	区内の子育て支援に関する団体や個人が一堂に会し、情報交換や話し合いを行う場。その成果のひとつとして、平成17年11月に「港南区子育て情報まるごとガイドまっぷつぶ」が発行された。
コ	コーディネーター	様々な要素を統合・調整し、一つにまとめ上げる役割を担う人。横浜市では、各地域ケアプラザに配置され、地域の課題やニーズの把握を行うとともに、課題解決に向け、地域資源の発掘や調整等を行う。地域のネットワークづくりの鍵となる。
シ	次世代育成支援行動計画	平成15年成立の「次世代育成支援対策推進法」に基づき、横浜市の行動計画として策定された。平成21年度までの5年間を見据え、子どもたちが健やかに生まれ育つ「まち」よこはまを創るために、家庭の育児力の向上と、地域で子育てに取り組む仕組みづくりの推進を目指す。
シ	自治会町内会	地域の課題解決と住民相互の親睦を図るために組織された、自主的・民主的な任意団体。港南区には、平成17年4月現在、174の自治会町内会がある。

	用語	解説
シ	<b>指定管理者制度</b>	指定管理者制度は、公の施設の管理に、民間事業者を含む多様な団体が参入することにより、住民サービスの向上と管理運営の効率化を図ることを目的として導入された。
シ	<b>社会福祉協議会</b>	社会福祉法第109条に基づき、社会福祉の増進を図ることを目的に組織。民間の「自主性」と、住民や社会福祉関係者に支えられる「公共性」という二つの側面を持つ。
シ	<b>障害者プラン</b>	平成15年の国的新障害者プランを受け、障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送れる社会の実現のため、平成16年度から20年度までを期間として策定された計画。
シ	<b>食育</b>	自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識を楽しく身につけるための学習等の取り組み。「食育基本法」が平成17年7月15日施行。
セ	<b>青少年プラン</b>	青少年が、家庭、学校、地域、企業や行政などに関わるすべての大人と手を携え共に生きる社会を目指して取り組んでいくための指針となる計画。平成16年7月策定。
セ	<b>成年後見制度</b>	認知症や知的障害などで判断能力が不十分となった本人に代わり、家庭裁判所が選任した法定代理人が、本人の意思を尊重しながら、法的な手続き等を行い、本人が安心して生活できるよう、保護・支援する制度。
チ	<b>地域ケアプラザ</b>	誰もが住み慣れたまちで、安心して暮らせる地域をつくるための拠点として、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉・保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設。港南区では7館目の整備が進んでいる。
チ	<b>地域支えあいネットワーク (地域ケア推進連絡会)</b>	地域の福祉保健活動団体、個人等が連携を深めるとともに、住民どうしが支え合い、安心して暮らせる地域づくりについて検討する場。地域ケアプラザが事務局となり、区役所・区社協と連携して開催する。平成12年「地域支えあい連絡会」としてスタートし、より柔軟な運営ができるよう、平成17年11月「地域支えあいネットワーク」推進指針へと移行した。
チ	<b>地域ささえあい訪問事業</b>	ひとり暮らし高齢者等への訪問活動を通して、地域の人々による安否の確認、見守り等の「支えあい体制」を推進するために実施する事業。地区社協の中に「地域ささえあい訪問部会」を設置して事業をすすめている。
チ	<b>地域保健医療計画</b>	神奈川県保健医療計画の地区計画の一つとして位置づけられ、横浜市民の将来の保健、医療及び生活衛生の指針となるべきもの。平成14年2月改訂。
チ	<b>地域包括支援センター</b>	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続出来るよう、介護保険やその他のサービスを上手に利用するための様々な支援を行う施設。横浜市では、地域ケアプラザ及び特別養護老人ホームに併設された在宅介護支援センターの機能を拡充して設置する。
ヘ	<b>ヘルスマイト (食生活等改善推進員)</b>	食生活等改善推進員セミナーを終了後、地域の人々が健康を保持増進するために栄養、運動、休養を中心に適切な食生活を普及し、健康的な生活習慣の確立をめざす。港南区では現在170人が活躍している。
ミ	<b>民生委員・児童委員</b>	民生委員は、自治会町内会や地域福祉関係の代表者で構成される地区推薦準備会で選出され、厚生労働省の委嘱により、地域住民の福祉、生活援助活動をおこなっている。民生委員は児童委員を兼務している。港南区では、現在267人が活動している。
ヨ	<b>横浜市都市計画マスターplan・港南区プラン</b>	「横浜市都市計画マスターplan・港南区プラン」は、横浜市全体の都市計画に関する基本的な方針である「全市plan」を前提として、港南区が目指す将来像を実現するための、まちづくりに関する基本的な方針となるもの。平成17年7月策定。

## 4. 計画の経過（概要）



## 5. 策定委員名簿

	氏名	所属
委員長	名和田 是彦	法政大学法学部教授 まちづくりフォーラム港南代表
委員	姫野 成示	ひぎり地区社会福祉協議会会长
委員	荒井 京子	港南区民生委員児童委員協議会副会長
委員	廣畑 成志	港南台地区主任児童委員
委員	関根 緋紗代	野庭団地地区
委員	小玉 七朗	港南区シルバークラブ連合会事務局長
委員	橋本 伸子	子育て支援者
委員	相子 ツル	港南区障害者団体連絡会 精神障害者地域作業所パステル副運営委員長
委員	森田 義行	(社)そよかぜの丘 港南中央地域活動ホーム そよかぜの家施設長
委員	沼 佐代子	日下地域ケアプラザコーディネーター
委員	影山 豊子	特定非営利活動法人港南たすけあい心理事長
委員	厚坂 幸子	ともいくクラブ代表
委員	丹 直秀	(財)さわやか福祉財団 地域協同推進プロジェクトリーダー
委員	黒津 貴聖	公募委員
委員	岡野 富茂子	公募委員
委員	青木 律子	公募委員 (市外転出のため中途退任)
委員	村田 和義	港南福祉保健センター 福祉保健課長

## 6. 推進・評価委員名簿

	氏 名	所 属
委員長	名和田 是彦	法政大学法学部教授 まちづくりフォーラム港南代表
委 員	五十嵐 輝子	港南区民生委員児童委員協議会副会長
委 員	越前谷 一男	横浜市立吉原小学校長
委 員	木村 妙子	港南区連合町内会長連絡協議会副会長
委 員	黒津 貴聖	港南区民会議地域福祉分科会委員長
委 員	佐々木 信行	野庭団地地区社会福祉協議会会长
委 員	笹浪 晶子	港南区シルバークラブ連合会副会長
委 員	高橋 武	港南区障害者団体連絡会副会長
委 員	高柳 順子	港南区保健活動推進員会副会長
委 員	丹 直秀	(財)さわやか福祉財団 地域協同推進プロジェクトリーダー
委 員	中島 啓雅	医療法人中島整形外科理事長
委 員	沼 佐代子	日下地域ケアプラザコーディネーター
委 員	渡辺 ひとみ	NPO法人ちゅーりっぷ代表
委 員	鈴木 敏旦	港南福祉保健センター長
委 員	森 雅明	港南福祉保健センター担当部長

この計画を読んで “参加してみたい”

“何かやってみたい”と思われた方は、

港南福祉保健センター 福祉保健課 事業企画係へ  
(港南区役所4階42番窓口)

電 話：045-847-8441～2

Fax：045-846-5981

Eメール：kn-tifukuplan@city.yokohama.jp

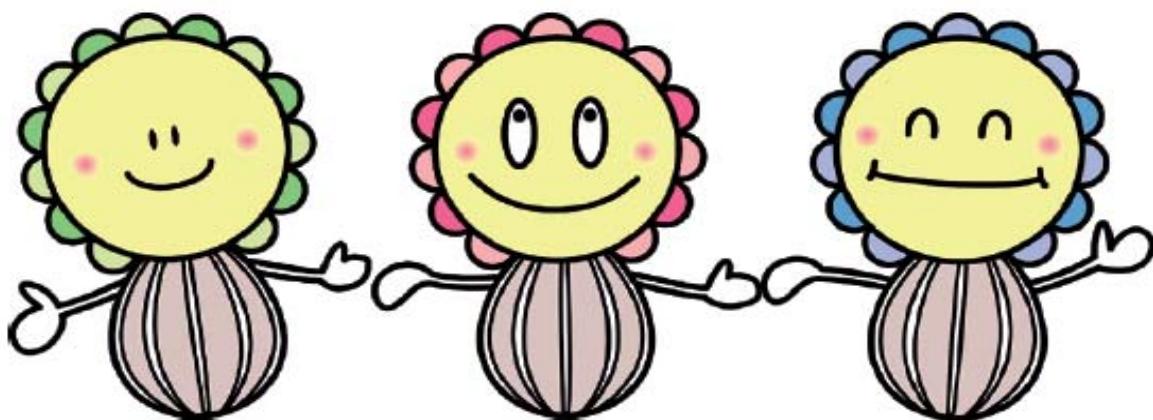
お気軽にご相談ください。

「こうなんくう」は、港南区が作成する広報印刷物の案内キャラクターです。顔は、区のシンボルひまわりの花、カラダはひまわりの種をイメージしました。  
港南区役所の2階に開設しました「こうなんくう情報ガーデン」にも是非おでかけください。

こう

なん

くう



港南区福祉保健センター 福祉保健課

平成19年3月発行

横浜市港南区港南中央通10-1

TEL 045-847-8441

FAX 045-846-5981

横浜市広報印刷物登録番号 第180693号

類別・分類 B-QAO20

